



多面的機能支払交付金を活用した取組を紹介します！

11月号で掲載した多面的支払交付金を実際に活用している、三月田資源保全会の取組を紹介します。

◀高圧洗浄機で目地補修の下処理

三月田資源保全会の取組について

三月田資源保全会は、平成21年度から1集落で活動を始めましたが、鹿被害に対処するため活動計画更新時に近隣集落へ事業説明と話し合いを重ね、令和元年からは5集落（石田・横田・長瀬・紺屋土居・木原）で構成する広域組織となりました。本組織では代表を非農家が担い、地域住民が一体となって農地を守る取組を行っています。現在、水田29.6ha、畑0.6ha、水路約6.5km、農道約4.5kmの農地維持活動及び資源向上活動を行っています。（令和元年度再認定）

農地維持の取組

①地域の環境保全

農家は毎月第1・2の土日 を共用草刈りの推進日とし、全域の共有エリアについては非農家も参加して一緒に草刈りを行っています。地域の環境は全員で保全するように取り組んでいます。

②水路の補修

直営施工で水路の目地補修を行っています。工法を研究し、独自に施工方法を構築したことで、低コストで行えるようになりました。

◀共同活動による鹿柵の設置

③耕作されなくなった水田のマッチング

耕作放棄地にならないよう地域内でのマッチングを行い、未整備田を再整備する事業に繋ぐことができました。

④農村文化の継承

安土桃山時代から伝わる子安地蔵堂を守る作業を通し、農山村環境の必要性を次の時代へ継承する活動を行っています。



作業の様子

活動組織の声（草刈章博氏）
1集落での鹿被害対策には効果が限定的であるため、近隣集落に声をかけ連携して広域で鹿柵を山際に沿って設置したことで鹿被害が激減しました。
当地域はほ場整備から30年経過し、水路の目地がゆるんだり漏水箇所が目立つようになりました。これに対して、独自の補修工法を工夫し、テストケースとして施工してみたところ成果が見られたため、興味がある集落へ拡散出来たらと考えています。
これからも、若手も含め地域住民が一丸となって地域を守る取組みを継続していこうと考えています。

問合せ先

役場山村再生課

☎75-3117